

電気通信役務契約等状況報告
利用数

2025年3月31日現在

サービスの種類 ワイヤレス固定電話

事業者名 東日本電信電話株式会社

都 道 府 県	利 用 数
北海道	49
青森県	
岩手県	6
宮城県	42
秋田県	
山形県	31
福島県	1
茨城県	117
栃木県	11
群馬県	10
埼玉県	
千葉県	
東京都	
神奈川県	
新潟県	
富山県	
石川県	
福井県	
山梨県	1
長野県	2
岐阜県	
静岡県	
愛知県	
三重県	
滋賀県	
京都府	
大阪府	
兵庫県	
奈良県	
和歌山県	
鳥取県	
島根県	
岡山県	
広島県	
山口県	
徳島県	
香川県	

愛媛県	
高知県	
福岡県	
佐賀県	
長崎県	
熊本県	
大分県	
宮崎県	
鹿児島県	
沖縄県	
合 計	270
参 考 事 項	

- 注 1 ワイヤレス固定電話のために最終利用者に付与されている電気通信番号の数を記載すること。
- 2 注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 3 「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本産業規格都道府県コードの番号の順序によること。
- 4 記載する都道府県の数に応じ、項を適宜増減すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。